

平成十八年十月十八日提出
質問第九三号

「第三十一吉進丸」がロシア国境警備艇に銃撃されたときの状況に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

「第三十一吉進丸」がロシア国境警備艇に銃撃されたときの状況に関する質問主意書

一 二〇〇六年十月十二日発売の週刊新潮（第五十一巻第三十九号）に掲載されている同年八月十六日に北方領土・貝殻島近海でロシア国境警備庁に銃撃・拿捕された「第三十一吉進丸」の坂下登船長の手記（以下、「手記」という。）において、

「古釜布に着いてから三日後に、ロシア人の通訳と弁護士が付いて取り調べが始まった。通訳から、裁判になりますと言われたときに、

『ノボル船長、酷いですね。ロシアの警備艇はあんまりです。酒に酔っていたそうですね』と聞かされたんだ。なんぼロシアでも、ウオツカでも喰らわねば人は撃てないべ、という話をした。連中は、威嚇射撃もなしに、直接、撃ってきた。オレは気がつかなかったが、乗組員も、『酒臭かった』と言っていた。」

との記述があることを外務省は承知しているか。

二 外務省は、「第三十一吉進丸」が銃撃された際、ロシア国境警備隊員が酒に酔っていたという情報を有しているか。

三 外務省は、ロシア政府に対して、「第三十一吉進丸」が銃撃された時点でロシア国境警備隊員が酒に酔っていたか否かについて事実関係についての照会を行ったか。

四 三について外務省がロシア政府に対して事実関係についての照会を行っていないということならば、右は外務省の不作為の責任を問われることになると思料するが、政府の見解如何。
右質問する。